

楽屋の 単独貸し出し

会議室として！
練習場所として！



楽屋A：80 m² (約12m×6.5m)

■基本使用料

時 間	楽屋A料金	楽屋B料金
9：00～12：00	1,200円	800円
13：00～17：00	1,600円	1,000円
18：00～22：00	1,800円	1,100円

※延長料金：30分につき基本使用料の15%

■附属設備使用料

ピアノ使用料金 1回500円、その他の附属設備については附属設備使用料の50%

無料 長テーブル×10・イス×40、音響設備（楽屋Aのみ：CD、ライン入力、マイク・スピーカー）

■申込申請の受付期間

利用日の3ヶ月前の月の初日から10日前まで（午前9時～午後5時）

■申込方法

来館のうえ、所定の「使用許可申請書」を提出し、同時に基本使用料をお支払いください。

※申請書提出後のキャンセルによる返金はできません。

※電話での仮予約も可能です。（申込日より一週間以内に「使用許可申請書」を提出し、基本使用料をお支払いください）

※ホール舞台利用のある日は、楽屋単独での利用はできません。

お問合せ・申込：田園交響ホール TEL 079-552-3600



ホームページは
こちら